



労働者協同組合法が施行され2ヶ月が経ち、9団体が法人登記され、その他に設立・移行総会が終了しこれから登記を行う団体が4団体ある。13団体のうち、ワーカーズコープ連合会関連組織は2団体(ワーカーズコープちば、ワーカーズコープありあけ)、ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン加盟組織は2団体(ワーカーズ・コレクティブLavori、ワーカーズ・コレクティブ・キャリア)であり、残りの9団体は新たに立ち上がった組織である。かりまた共働組合(沖縄県宮古島市)は狩俣自治会をもとに立ち上がり、自治会で事業をやろうとすると個人名義で行うなどの問題があるなか、労働者協同組合を8人で立ち上げた。復活した幼稚園のお昼ごはんの提供や、もずくの加工販売、行政等委託の事業を行う。理事長には28歳の若者が選ばれ、若い人たちが働き続けられる仕事をつくり、持続可能なまちづくりを目指す。その他の団体も、ITを活用した事業、フリースクールと併設した放課後等デイサービス、障がい者が働ける生活介護など、これまでになかった新たな事業領域の労働者協同組合が生まれている。

厚生労働省の労働者協同組合法周知フォーラムは、中部ブロック(11/6名古屋、オンライン含む236人参加)、東北ブロック(11/23仙台、オンライン含む274人参加)、

北海道ブロック(11/27札幌、オンライン含む340人参加)が11月に開催され、全国6カ所でフォーラムを終えている。基調講演には、朝倉美江金城学院大学教授(中部)、田中夏子元日本協同組合学会会長(東北)、向谷地生良浦河べてるの家理事長(北海道)らと多彩な講師が担った。また事例報告では、日系人による同胞のケア・多胎児の親の会のネットワーク・ひきこもり当事者による協同労働の実感(中部)、被災地からの仕事おこし・児童館から新たな居場所作り(東北)、障がい者と共に働く・高齢者による地域課題の解決(北海道)など多様な協同労働・労働者協同組合の実践が語られ、今後立ち上げてみたい方などを含め、多くの方たちが関心を持つことにつながったと思う。(資料や動画は、厚労省サイト「知りたい!労働者協同組合法」を参照)

ワーカーズコープ連合会の理事会(11/27)では、加盟組織が労協法人を取得するのを待ち、2023年4月28日に設立総会を開催し、連合会の法人化を図るとともに、2023年6月総会で旧連合会を解散し、さらに新たな労働者協同組合の加盟や理事の補充をおこなうスケジュールが確認された。各種学習会の開催等を通じて、新たな労働者協同組合法人づくりに寄り添い、ワーカーズコープ連合会への加盟も呼び掛けていきたい。